

生活・利用に関する検討部会からの報告

○安全確保のためのルールの検討状況

1. 「第1回 竹富南航路周辺海域利用連絡調整会議」の開催

(1) 開催日時：平成22年11月18日(木) 16:00～17:30

(2) 出席者：高速船運航船者、漁業関係者（組合長並びに魚種別代表者）、JA、作業船運航者、
沖総局運輸部・農水部、石垣海保、県八重山土木事務所・水産振興センター、
石垣市、竹富町（コーディネーター：石垣港湾事務所）

(3) 議事要旨：

a) 海域利用の調整内容(案)

- ① 潮汐に関係なく、原則、決められた基本航行経路に従い通航する。<船社側>
- ② 操業は、原則、①項で決められた基本航行経路にできるだけ接近して行わない。<漁業者側>
- ③ 定期的な連絡・情報交換を行う場(海域利用連絡調整会議)を設ける。<船社側・漁業者側双方>

b) 海域利用連絡調整会議での主な意見・要望

<出席者全員>

- ・人身事故等の危険性が高まっており、海域利用連絡調整会議の開催・継続は極めて有意義。
(これまでは意見交換の場がなかった)
- ・現地(乗船)体験等の相互理解が、重要かつ有効。
- ・当面の海域利用調整は、漁業者・高速船運航者・工事作業船運航者等を中核として行政機関の支援を受けながら進め、将来的にはダイビングやレジャーにも拡大。

<漁業者、高速船運航者>

- ・航行ルートの遵守、ルート周辺での操業自粛には基本的に協力。ただし、全ての航行ルート周辺での操業自粛ではなく、避航可能な広い水域での操業と船舶の航行安全等については、今後検討調整。

<漁業者>

- ・共同チケット導入による石垣～竹富・黒島間の減便は、漁船への影響緩和効果が大。

2. 「第8回 生活・利用に関する検討部会」の開催

(1) 開催日時：平成22年12月15日(水) 14:00～15:30

(2) 出席者：委員13名（個人2名、団体・法人5名、行政機関6名）

(3) 議事要旨：

- ・安全確保のためのルールの検討状況(利用連絡調整会議の議事内容)等が報告された。
- ・一部の航路に共同チケットを採用したことにより、便数も減り安全面でも貢献している。
- ・大変すばらしく、各方面からも喜ばれている。
- ・自粛ルートは、まずは旅客等船社と漁協に周知して頂き、今後レジャー船にもお願いしていく
- ・共同チケットやルール化の取り組みは高く評価でき、他の航路にも広がって欲しい。

お願い

- 高速船・貨物船は、航行自粛経路(図中赤線)の航行を自粛する。
- 高速船は、漁船など小型ボート至近を通過する際は減速する。
- 漁船は、航路幅が狭く、交通が輻輳する経路付近(図中黄線)では、出来るだけ操業をさける。
- 漁船は、高速船等への注意喚起のため、操業中は形象物を掲げる。

